

令和6年度大島支庁管内都事業説明会を開催しました

大島支庁では、管内町村及び関連機関のご理解とご協力をいただくため、5月15日～31日の間に大島町・利島村・新島村・神津島村において、「大島支庁管内都事業説明会」を開催しました。

町村長をはじめとする役場の皆様、町村議会議員及び関係団体（農業協同・生産組合、漁業協同組合、商工会、観光協会、水産加工業協同組合等）の方々にお集まりいただき、支庁幹部職員から令和6年度事業概要の説明を行いました。

出席者の方からも、様々なご質問や率直なご意見を伺いました。

大島支庁は町村と力を合わせて、島民の皆様の安全・安心・利便性を確保するため、引き続き事業に取り組んでまいります。

各町村への主な説明

< 産業課 >

商工・観光事業、農業基盤の整備、治山・林道整備、漁業資源の管理等

< 土木課 >

道路整備、砂防・海岸整備、園地整備、キョン対策事業等

< 港湾課 >

港湾・漁港・海岸・空港整備等

< 島しょ農林水産総合センター大島事業所 >

水産資源の持続的利用に関する研究、漁業調査指導、農業振興技術対策、農業改良普及指導等

< 島しょ保健所大島出張所 >

地域保健医療推進プランの改定等

< 教育庁大島出張所 >

教育委員会・学校との連携、各種研修等の実施、教職員住宅の維持管理等

裏砂漠に立ち入る際のご注意

令和6年5月に裏砂漠で火災が発生しました。原因は明らかになっていませんが、再発防止に向けて、島民及び来島者の方々に裏砂漠及びその周辺での注意事項について、改めて周知させていただきます。

裏砂漠及びその周辺では、下記の行為は法令に抵触するおそれがありますのでご注意ください。



火を使うこと



花や植物、岩石を採取すること



車両を乗り入れること



ごみを捨てること

みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

大島支庁土木課 ☎ 2 - 4 4 4 1